コロナ独自支援策の議案は初日に議決すべき

－共産党議員団が6月15日本会議での議決を提案－

尾道民報

日本共産党
市議会議員団
週刊議会報告
【発　行】
岡野長寿
（0845-22-2596）
三浦とおる
（0848-48-5044）

6／3議会運営委員会

売り上げが20％減少でも法人20万円、個人10万円を支給する尾道市の独自対策が提案されている6月議会。通常通り6月30日に議決したのでは救済が7月、8月となることから、三浦とおる議員は、コロナ対策だけ切り離して初日の15日に議決するよう提案しました。

理事者は、「議会で取り扱いを決めて頂ければ」と答弁しましたが、他の会派からは、「他の施策との関連があるので、委員会で議論すべき」などの意見が出て、当初提案通りの取り扱いとなりました。

三原市では「初日議決」が報道され、この点でも尾道市、尾道市議会は後れをとりました。

6月議会日程

6月15日	13：30	本会議
6月17日	10：00	一般質問
18日	10：00	一般質問
23日	13：00	総務委員会
24日	13：00	民生委員会
25日	13：00	文教委員会
26日	13：00	産業建設委員会
6月30日	13：00	閉会（最終日）

コロナ後の学校をどうするか！　子ども、教職員によりそって

三浦議員は再開された学校運営の在り方を、様々な角度から質します。長い休みを強いられた児童・生徒のメンタル面の手当を、当事者によりそって丁寧に進めていく必要があります。これは教職員も同じです。

当初予定されていた教育内容をどう進めていくか。諸行事をどう整理するか。消化主義に陥らず、丁寧に進めていく必要があります。3密を避けるなどゆとりをもった教室運営、コロナで収入が激減した家庭への就学援助のあり方、統廃合計画の見直しを提案します。

三浦とおる議員の一般質問

6月からの学校再開にかかわる諸課題について

①学校の諸行事の見直しについて
②児童・生徒、教職員のメンタルサポート
③教科書の内容を学習していく時間の確保
④コロナ被害による家計負担増と就学援助
⑤40人学級でどう3密を避けるか
⑥久保・長江・土堂小の耐震化計画の状況
　計画の見直しが必要では？

岡野長寿議員の一般質問

①コロナ危機に対する市の対応の遅さ
②PCR検査拡大、保健所を生活圏域に増設
③コロナ独自施策、市内限定商品券発行
④医療・保健体制の充実、因島総合病院の夜間診療再開を求める
⑤コロナを教訓とする地域循環型の産業政策
⑥今こそ30人以下学級を

共産党議員団の一般質問は6月18日（木曜）10時～

岡野議員はコロナ被害の調査と尾道市の対策実施を、日本共産党議員団が求めたのが4月17日、尾道市の施策発表が5月27日と、1ヶ月以上も遅れ、実施はこれまた6月30日の議決を待ってとなっている問題を、平谷市長の政治姿勢の大問題として追及することにしています。

また、感染症対策では、最前線に立つ保健所の体制が合理化の名の下に、弱体化された問題を指摘し、「電話相談」だけではダメで、生活圏域に保健所を設置し、今後想定される第2波、第3波において市民が気軽にPCR検査を受けられる体制をつくるよう、国や県に求め、市もそれを受けた対応をするよう求めます。

コロナ問題を通して、弱肉強食、社会保障解体の新自由主義の害悪が明らかになりました。「ポストコロナ」の社会のあり方として、同議員は、医療では病床削減計画の撤回、産業では地域農業の振興、教育では30人以下学級の実現を訴えます。

みうら君のコロナ相談事例

Aさんのケース

Aさんは、飲食店経営。相談を受けたのは4月中旬。4月に入って売り上げが激減している。また、県から休業自粛要請が出ている。どうすれば良いか相談を受けました。県から休業に伴う協力金が出ることを説明して休業案内を張ってもらい4月22日から5月6日まで休業。それと同時に国の持続化給付金を4月の売り上げで申請するお手伝いをしました。連休明けに国、県に申請して、5月中に国より100万円、県より20万円給付がありました。

Bさんのケース

Bさんはフリーランスのピアノ講師。相談を受けたのは5月の連休明け。確定申告で事業収入があることが確認でき、持続化給付金の申請のお手伝いをしました。契約している音楽教室が4月・5月休校になったことで売上げ0円で申請。確定申告の事業収入金額の83万円が5月末に入金されました。学校等へ音楽講師として働いて得た給与所得は対象外と言うことでフリーランスの全ての収入が保証されませでした

Cさんのケース。

Cさんは美容院の経営者。昨年度、病気等で休業が多く確定申告で大きな赤字が出ているので自分は対象外であると判断されていました。持続化給付金の制度を丁寧に説明して、確定申告で事業収入があれば対象者であることを伝え申請。2週間後に持続化給付金62万が入金されました。この持続化給付金は今年の12月までの間の1か月の売上げが前年度同月より50％以上減っていれば対象者となります。尾道民商で相談を受けています。是非ご相談を。